

ボランティアセンターだより

鴻巣市社会福祉協議会ボランティアセンター

TEL 597-2100

第245号

社協HPは
こちら

鴻巣市箕田4211-1 鴻巣市総合福祉センター内

FAX 597-2102

令和3年 2月発行



いつでも・どこでも・誰でも

そして楽しく

大事なおもちゃを診察いたします



新型コロナウイルスが感染拡大しているなか、不要な外出を避けるようになり、自宅で過ごす時間が長くなった方も多いのではないのでしょうか。それに伴い子ども達もおうち時間が長くなり、家での過ごし方としておもちゃで遊ぶ時間が多くなってきたようです。

使用頻度が増えればおもちゃも壊れてしまったり、急に動かなくなってしまうなど不都合もでてくることも…。私たちは体調が悪くなれば病院で診てもらうことができますが、おもちゃはどうでしょうか。ご近所に修理が得意という方がいらっしゃれば有難いですよね。

そこで、『鴻巣おもちゃの病院』というボランティアグループを紹介します。

毎月、3ヶ所の会場でおもちゃの不具合をみてくれます。会員は現在20名で、女性会員もいます。年代はシニア世代の方々が中心となって自分たちの技術を持ち寄り、楽しみながら活動しています。会社勤務時代にそれぞれの職種で経験してきたことが今のおもちゃ修理にとっても役立っているそうです。

修理（診察）の際は、おもちゃ別にカルテも作成され、修理担当（ドクター）が責任をもって診てくれます。診察後、そのまま自宅へ戻ることができるおもちゃもあれば、お預かり（入院）して翌月返却（退院）という事もあります。修理（診察）は基本無料ですが、部品交換など必要な場合は実費を負担していただきます。

団体としては、おもちゃの修理を通して子ども達に「ものを大切にする心」を育成する事を目的としています。また、この他に団体の活動として、箕田公民館にて夏の工作教室でランタンづくりを子ども達へ指導、ものづくり大学祭りでのおもちゃの修理、市民活動センターのコミセン祭りへの参加、社会福祉協議会主催のボランティア見本市での活動紹介や夏のボランティア体験での修理疑似体験指導など沢山の地域活動に参加されています。

おもちゃの修理に困ったら一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

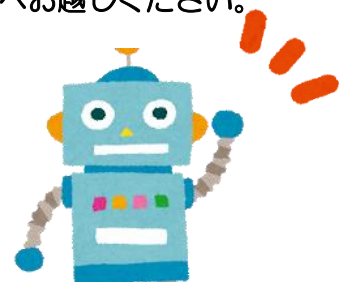


<活動先の案内>

●予約は不要です。時間内に下記会場へお越しください。

- 第3日曜日 13:00~15:00 鴻巣児童センター
- 第4日曜日 10:00~12:00 箕田児童センター
- 第4土曜日 10:00~12:00 吹上児童センター

※問合せ先 鴻巣市社会福祉協議会 ボランティアセンター
電話 048-597-2100



ご存知ですか？

鴻巣市シニアボランティアポイント事業



この事業は、市内在住の65歳以上の方が市内の介護保険施設もしくは市が行う介護予防事業でボランティア活動を行うと、活動時間に応じてポイントが付与され、そのポイントを換金できる制度です。

65歳以上でご興味のある方は、社会福祉協議会までお問合せください。

●●ここでちょっと事業の中身を紹介●●

Q どんな活動を行うの？

A 介護施設でのレクリエーションの補助やお散歩、外出または移動の補助など施設内の活動です。

Q ポイントってどういう事？

A 1日1時間の活動に対してスタンプが1個付与されます。1日に付与されるスタンプは最大2個になります。

問い合わせ先：鴻巣市社会福祉協議会 地域福祉課 電話 048-597-2100

令和3年度ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動保険は国内のボランティア活動中に起こる様々な事故、ケガの備えとして、無償で活動するボランティアの方々のための保険です。活動中と自宅から活動先の往復途上も補償されます。ただし寄り道した際のケガ等の補償はできません。

補償期間は令和3年4月1日～令和4年3月31日までとなります。4月1日以降にお申込み頂いた場合は手続き完了後、翌日から補償開始となります。年度途中の加入でも保険料は同じになります。

《加入プラン》 基本プラン 350円 天災・地震補償プラン 500円

注) どちらかのプラン1人1口の加入になります。複数の団体に加入されている方は1つの団体でご加入ください。

注) 団体で加入される際は必ず社協にグリーンカードの提出をお願いいたします。

※ボランティア保険の加入の際に必要なになります

令和3年度ボランティア活動保険受付開始日：令和3年3月15日(月)

問合せ先 鴻巣市社会福祉協議会 ボランティアセンター

電話 048-597-2100 FAX 048-597-2102

